

## 農業者年金・現況届 提出のお願い

現況届は、年金受給権者の方が年金を受給する資格があるか否かについて、農業者年金基本法の定めるところにより、毎年1回確認するものです。

同封の現況届用紙に必要事項を記入・署名のうえ、江府町農業委員会に提出してください。

※提出を怠ると、11月からの年金支払いが差し止めされます。

提出期限：令和元年6月28日（金）

【 困ったなあ～ 】

- ◎江府町農業委員会まで持参できない
- ◎記入を間違った
- ◎用紙を紛失、汚してしまった

など困りごとがありましたら、江府町農業委員会事務局まで  
お気軽にご相談ください。

江府町農業委員会事務局

電話：75-6620